

## 長子配布



## 伊万里市立大坪小学校 学校便り

文責 校長 小田部徳浩 4号 令和2年5月15日

大坪町甲 2501-3 電 0955-23-6148 F 23-6149

HP <https://www.education.saga.jp/hp/otsubo-e/>

校長メールアドレス kotabe-norihiro@education.saga.jp

学校教育目標 **互いに認め合い、支え合う学校にしよう**  
～ 自己肯定感を高める教育を通して ～



## 昨日から学校が再開しました。元気な声が、学校に帰ってきました。 ところで、お子さんの様子はいかがですか？

4月21日から、緊急事態宣言に伴う新型コロナウイルス感染予防のため、5月13日までの23日間、臨時休校となりました。

臨時休校期間中は、お子さんの安全な生活確保のため、いろいろとご協力いただきましてありがとうございました。幸い、大きな事故や病気等の報告はありませんでしたので、ほっとしている所です。

これから学校生活が始まりますが、当然昨年度の同時期と同じという訳にはいきません。感染予防のため、学校でも手立てをとっていきたいと思います。ご家庭の協力が必要なこともありますので、これまで同様、よろしく願いいたします。

### ※ 学校では

学校でできることをやっていこうということで、『『新型コロナウイルス対策』大坪小15の約束』を指導しています。

- ・ 窓を開けて、教室の喚起を行っています。扇風機も有効に活用したいと思います。
- ・ 机を離して、できるだけ距離を置くようにしています。
- ・ 2時間目の休みや給食前など、手洗いを適宜行っています。
- ・ 児童が下校後に、消毒液でドアノブなど児童がよく使う箇所は消毒しています。

～これまで取り組んでいただいたことも、  
継続してお願いいたします。

- 発熱等の風邪の症状が気になる時は、無理せず自宅で休養する。
- 「帰宅時」「食事前」「運動後」などこまめな「手洗い」を徹底する。(石けん可)
- 家庭内でも換気に心がける。
- 人が密集する場所への外出はできるだけ控える。(不要、不急な外出)
- 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がける。
- 感染の疑いがあり、PCR 検査を受けた場合は、必ず学校に連絡をする。

大坪小学校 0955-23-6148



校内に掲示しています。低学年のお子さんには、お家の方で読んであげてください。

### がんばろう「赤門健児」 コロナウィルスに負けるな！

みんなは一人じゃないよ  
つらいときはつらいと言っていいんだよ  
＼(^\_)/

いまは、いつもとちがう毎日をすごさなければなりませんね。マスクをつけたり、不自由なことが多いよね、でもあなたは、よくがんばってるよね。

でも、ときには、急に悲しくなったり、イライラしたりすることもあると思います。そんなときは、がまんしないでいいよ。先生に話してください。先生たちは、いつも、みんながつかないようにしてあげたいと思っています。先生は、あなたの味方です。がまんしないで、話してください。

そして、大坪小学校のみんなも、あなたの味方です。そしてなにより、お家の人が一番のあなたの味方です。

そうしたら、きっとだいじょうぶになるよ。みんなで支え合って、楽しい毎日をすごすようにしましょう。

## ② 新型コロナウイルス感染症を理由とした差別やいじめ等の未然防止について

県の教育委員会から、新型コロナウイルス感染症を理由とした差別やいじめ等の未然防止について、注意喚起がありました。

下記に掲載しておりますので、ご一読ください。

併せて、学校でも指導していきたいと思いますが、ご家庭でも、お子さんに話していただきたいと思っております。

### 5月の主な行事



- ・ 18日(月)5年生  
内科検診
  - ・ 19日(火)4年生内科検診
  - ・ 21日(木)おはなしや1~4年生
  - ・ 22日(金)6年生内科検診
  - ・ 25日(月)心のアンケート
  - ・ 27日(水)尿検査(2回目)
- ※1, 3年生の内科検診は未定です。

### 新型コロナウイルス感染症に関するお願い ～人権への配慮といじめ防止について～

伊万里市教育委員会  
伊万里市立大坪小学校

保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症について、誤った情報による感染者、医療関係者、外国人の方等に対する差別やいじめ等が危惧されています。

新型コロナウイルス感染症を理由とする差別やいじめ等の防止のためには、まずもって、子どもたちを支えていく大人が、新型コロナウイルス感染症についての正しい認識を持つことが大切であると考えます。

不確かな情報に惑わされ、人権侵害につながることを防ぐよう、国や地方公共団体などの公共機関が発信する正しい情報を入手するように努めていただき、家庭や地域においても、正しい理解と認識が得られるようにお話し合ってください。

また、子どもたちの小さな変化に気づき、差別やいじめに関わる心配等がある場合は、家庭だけで悩まず、学校の先生方や保護者も利用できる窓口にご相談してください。

新型コロナウイルス感染症に関しての不当な差別やいじめ等は絶対にあってはなりません。保護者の皆様には、子どもたちが安心して学校生活を送れますよう、ご理解とご協力をお願いします。

#### 【相談窓口】

- 心のテレホン 0952-30-4989 (24時間)
- いじめホットライン 0952-27-0051 (24時間)
- 24時間子供SOSダイヤル 0120-078-310 (24時間)
- 子どもの人権110番 0120-007-110 (平日8:30~17:15)